

## 平成23年6月定例記者会見

平素は、報道関係の皆様方には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます

さて、本日の案件につきましては、この6月議会に提出いたします「議案」及び「行政機能課題検討部会の設置について」の2件でございまして、まず、6月議会の議案につきましてご説明申し上げます。

6月議会は、平成23年6月20日（月）午後1時から開会となっております。今議会の議案件数は、専決処分報告2件、繰越事業報告2件、条例関係3件、予算関係2件、その他7件の計16件、それに人事案件6件を合わせて22件となります。

この内、主な議案についてご説明を申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、報告第1号 専決処分事項については、条例等8件の専決処分ですが、2ページ(1)田辺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額について、基礎課税額を50万円から51万円に、高齢者支援金等課税額を13万円から14万円に、介護納付金課税額を10万円から12万円に、それぞれ引き上げるものです。

3ページ(2)田辺市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、半島振興法による地方税の不均一課税の適用期限が2年延長されたことに伴う改正で、4ページ(3)田辺市税条例の一部を改正する条例については、東日本大震災に緊急対応した地方税法の一部改正等に伴い、

個人住民税の雑損控除の特例及び住宅ローン減税の適用の特例を定めるものです。

6 ページ、(4)平成22年度田辺市一般会計補正予算(第10号)は、市債の決定に伴う財源の更正及び余剰金が見込まれたことから5億円の積み立てを専決したもので、26 ページ(5)平成22年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第4号)は、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金の明許繰越額を増額するものです。

28 ページ(6)平成23年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)から34 ページ(8)平成23年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算(第1号)の3件は、平成22年度決算の歳入歳出不足額の補填を翌年度歳入を繰り上げて当該年度の歳出予算の財源に充当するという繰上充用措置によるものです。

37 ページ報告第2号「専決処分事項の報告について」は、車両損傷事故1件の損害賠償についての和解の報告です。

38 ページ報告第3号 繰越明許費については、地方自治法施行令146条2項の規定による22年度から23年度への予算の繰越で、一般会計が林道新設改良事業・道路舗装事業・道路新設改良事業・図書館管理運営事業等34事業9億9,423万8千円を繰り越すほか、介護保険特別会計の事業の繰越です。

41 ページ報告第4号 田辺市水道事業会計予算の繰越しについては、地方公営企業法第26条第1項及び2項の規定による建設改良費及び営業費用の繰越です。

43 ページ議案第1号 田辺市総合計画審議会条例の一部改正については、地方自治法の一部改正により、基本構想について策定の

義務づけ及び議会の議決義務が撤廃されたことから、基本構想の策定について「市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくため」に改めるものです。

47ページ議案第3号 田辺市簡易水道条例の一部改正については、川湯簡易水道と請川簡易水道の統合の認可に伴い、川湯簡易水道の給水区域及び計画給水人口の変更を行い、請川簡易水道の項を削除するものです。

49ページ議案第4号 工事請負契約の締結については、新庄小学校体育館新築工事請負契約を株式会社濱本組と2億1,934万5千円で締結するものです。

50ページ議案第5号 物品購入契約の締結については、田辺市消防本部緊急通信指令システム購入契約を西日本電信電話株式会社和歌山支店と1億9,320万円で締結するものです。

51ページ議案第6号 訴えの提起については、市営住宅の入居名義人を相手方として、滞納している家賃の支払い及び当該市営住宅の明渡しを求める訴えを提起するもので、52ページ議案第7号 民事調停については、市営住宅の家賃を滞納し、納付指導に応じない入居者2人及びその連帯保証人を相手方として、当該家賃の支払いを求める民事調停を行うもので、参考資料5ページから7ページにそれぞれの詳細を載せています。

53ページ議案第8号 平成23年度田辺市一般会計補正予算（第1号）につきましては、別紙の6月補正の内容をご覧頂きたいと思っております。

6月議会ですので、補正内容も限られておりまして、まず、防災対策事業ですが、東日本大震災の支援物資として拠出した備蓄品を

補充するとともに、現在の備蓄品整備計画（平成19年度～38年度）の残期間16年間に半分の8年間に前倒しを行うものです。

次に、環境衛生事業、LED防犯灯の設置ですが、県補助金の配分額が増加するため、今回195基を増設するもので、当初予算と合わせて105自治会へ525基を設置する予定です。

次のページの塵芥処理事業につきましては、一般廃棄物定期収集業務の委託業者との契約解除に伴い、直営収集で実施するために予算の更正及び減額を行うもので、また、10月から新たに収集業務の委託を行うために、債務負担行為も補正しています。

農業振興事業、子ども農山漁村南北交流推進事業は、小学生の農山漁村での宿泊体験学習を推進するため、和歌山市立直川（のうがわ）小学校の生徒31人を田辺市子ども農山漁村交流受入地域協議会が受け入れる経費の助成をするものです。

次の、観光振興事業、ちかの「平安の郷」拠点施設整備事業は、ちかの「平安の郷」推進協議会等が実施する、熊野古道ちかの「平安の郷」プロジェクト（近露・野中地域を「平安の郷」と位置づけ、様々な活動の展開により、新たな滞在型観光拠点とする）の基幹事業として、野長瀬晩花画伯の生家を改修し観光案内、休憩所、物販等の拠点として活用するため、今回は設計委託料等を補正するもので、事業の詳細及び熊野古道ちかの「平安の郷」プロジェクトの概要については、記載の通りです。

次のページには、林道及び市道の災害復旧に係る費用を載せています。

今回の一般会計の補正予算額は5,071万3千円、補正後予算額は、443億4,871万3千円としています。

次の議案第9号 平成23年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金を補正するものです。

以上が議案についての説明ですが、ご質問等がございましたら、

担当者から説明を致させますのでよろしくお願い申し上げます。